

事業者の皆様へ

愛媛県経済労働部長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について

事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本県の感染状況は、他県に比べ、感染の拡大は抑えられながらも、長期にわたり高止まりし、減少に向かう兆しが見えません。さらに、昨日公表の陽性者数は361名と、24日ぶりに300名を超え、今後、高止まりから増加に転じることも危惧されます。

第6波では、高齢者施設や学校、児童施設等でのクラスターが顕著に増加していますが、同時に、多くの職場内や仕事関係のクラスターも確認されています。また、陽性者の年代構成で最も多いのが、20代から50代の働き盛り世代であり、児童・生徒や未就学児等の感染の多くは、親世代が家庭内に持ち帰った感染によるものです。

加えて、感染力が現在のB A. 1系統より強いとされる、B A. 2系統への置き換わりも懸念される中、昨日から、国が水際対策を緩和し、ビジネスや留学、技能実習等を目的とした外国人の新規入国が認められることになりました。

こうした中、県内の感染を減少に向かわせるためには、これまで以上に、事業者の皆様の取組みが重要です。3月に入り、転勤等に伴う県外との往来機会の増加も見込まれます。

改めて、職場内の感染対策を徹底いただきますとともに、従業員の方々に対し、感染回避行動の徹底を強く働きかけていただきますようお願いいたします。

○従業員の体調確認等

- 従業員の体調確認を徹底し、発熱に限らず、咳や喉の痛みなど、少しでも風邪のような症状がある場合は、決して出勤させず、医療機関を受診させること

○県外往来等

- 県外との不要不急の出張・往来自粛
- 県外訪問時は、感染リスクの高い行動を避け、感染回避行動を徹底。また、帰県後2週間は体調管理に留意し、訪問先で感染リスクの高い行動をした方は、できる限り人との接触を控えるなど、感染回避行動を徹底。

○勤務スペース等での感染対策の徹底

- 勤務時間はもとより、出勤・退勤時等も含めた不織布マスクの正しい着用の徹底
- 勤務スペースをはじめ、更衣室、休憩室、喫煙所、バックヤードなどの共有スペースや人が集まる場所での定期的な換気の徹底
- 接触感染を防ぐため、ドアノブ、スイッチ、コピー機など、共有物の定期的な消毒

○海外からの来県者と接触のある事業所は従業員や関係者の体調管理に注意

なお、職場において、感染防止対策のルールが決められていても、実際は守られておらず、感染が拡大するケースが見られます。皆様におかれましては、実施状況の確認も含め、感染防止対策の再徹底に御協力いただきますようお願いいたします。